

## 改善計画・結果報告書

平成 21 年 6 月 5 日

評価会議議長 殿

こころの相談室長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、平成20年度に実施した組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり改善計画・結果を報告します。

要改善事項
基準 1 地域社会への貢献
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
本学大学院修了生をはじめとして地域で活動する臨床心理士に対して、卒後教育，継続教育の一環として，講演会，事例検討会を開催する。
改善結果
本学大学院学生の事例提示と学外非常勤相談員による公開事例検討会を2月26日（木）に開催した。また，大学院人文社会科学研究科臨床人間科学専攻と合同で，学長裁量経費の補助を得て，学外講師による講演並びに本学修了生の事例提示による検討会を3月18日（水）に開催した。いずれもホームページ上で開催告知を行い，学内外から多くの参加者が参集した。

要改善事項
基準 2 及び基準 4 非常勤相談員の増員
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
大学院学生の面接指導を行うことのできる非常勤相談員を委嘱する。
改善結果
新たに学内から 2 名，学外から 1 名の非常勤相談員を委嘱し，大学院学生の面接指導を開始した。

要改善事項
基準 2 及び基準 7 相談室の有料化と開室日の拡大
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成21年度実施を目指して、相談室の有料化並びに週4日開室に向けた準備を行う。
改善結果
他大学相談室の料金システムについて情報収集を行った。また、平成20年10月の非常勤事務職員の新規採用に当たっては、週4日勤務を考慮した採用を行った。平成21年度からは、火曜日から金曜日までの曜日ごとに相談室教員による責任担当制を布いた。

要改善事項
基準 5 遊具，検査器具等の備品の更新
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
耐用年数を越えて破損，老朽化している遊具等を更新し，検査器具を更新，補充する。
改善結果
特別経費を得て相談室内の砂場等を交換し，知能検査等の更新，絵本等の補充を行った。